

一般事業主行動計画(子育てと仕事の両立支援)

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年間)

2. 当社の課題

- ・育児休業制度の周知および利用促進が十分でない
- ・育児休業取得時の業務引継ぎ体制が未整備

3. 目標および取組内容

【目標1】

育児休業取得率100%を維持し、1ヶ月以上の育児休業取得を促進する

【取組内容】

- ・令和8年4月～
育児休業制度について対象従業員へ書面で説明し、説明記録を保存する
- ・令和8年4月～
育児休業取得に関する面談を実施し、記録を作成する
- ・令和8年4月～
育児休業申出書を整備し、提出を受ける体制を構築する

【目標2】

育児休業取得中も事業運営が継続できる体制を整備する

【取組内容】

- ・令和8年4月～
育児休業取得時には代表者が中心となり業務を遂行し、通常時は従業員と連携して業務を行う体制とする
- ・令和8年4月～
業務引継ぎ内容を文書化し、記録として保存する

- ・令和 8 年 6 月～
繁忙状況に応じた業務量の調整を行う

【目標3】

育児と仕事の両立を支援する環境整備を行う

【取組内容】

- ・令和 8 年 4 月～
短時間勤務や時差出勤等の柔軟な働き方について個別に対応する
- ・令和 8 年 4 月～
育児休業取得者に対し、手当の支給を実施する
- ・令和 8 年 6 月～
定時退社の推進および残業時間の把握・管理を行う

4. 公表方法

- ・事業所内掲示

5. 周知方法

- ・従業員への書面配布および口頭説明

6. 届出先

所轄の都道府県労働局へ提出

以上